

2014年5月15日

公益法人臨床心理士資格認定協会理事会 様
臨床心理士養成大学院協議会理事会 様

『公認心理師法案骨子案』の公表を受けて
ご報告とお願い

福岡女学院大学大学院人文科学研究科
臨床心理学専攻教員一同
久留米大学大学院心理学研究科
臨床心理学専攻教員有志一同（代表：津田彰）
山口大学大学院教育学研究科
恒吉徹三

平素は臨床心理士及び臨床心理士養成指定大学院の発展のために格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、日本臨床心理士会から、『公認心理師法案骨子要綱』(案)及びそれに対する【『公認心理師法案要綱骨子(案)』に関するお願い(日本臨床心理士会)】が公表されました。その内容は、現在の臨床心理士養成指定大学院(以下、指定大学院)の存続を脅かすものであり、今後臨床心理の専門職の質を著しく低下させるものであると言わざるをえません。

そこで、非常に危機的状況であるという認識を共にしている久留米大学大学院と福岡女学院大学大学院が協働し、福岡県内の指定大学院にまず働きかけ(5月15日発送済み)、連名を募り、福岡県から全国の指定大学院に発信(5月30日)、取り急ぎ、下記の【要望内容】を挙げ、ご賛同を募る計画を進めております。できるだけ多くの全国大学院が協働できるよう、要望の内容は、コンセンサスを得られる可能性が高い最小限の内容に留め、各大学院からの様々な要望は別途記載できるように回答様式の配慮をしております。次の段階としては、賛同した大学院の連名で、認定協会に要望書をお送りする予定です(第1次6月18日、第2次6月30日)。

【要望内容】

**公益財団法人臨床心理士資格認定協会理事会
及び臨床心理士養成指定大学院協議会理事会への要望**

- 「公認心理師法案骨子案」について、関係省庁または関係機関から説明された内容と、それに対する見解、具体的対応を速やかに明示してください。
- 現在の「公認心理師法案骨子案」の今後の大学院カリキュラムは指定大学院のカリキュラムを基礎とするよう積極的に働きかけてください。

2014年5月15日

臨床心理士の養成システムや長年の臨床心理士の実績が一瞬にして消えるかもしれないという大変な危機に直面し、臨床心理士及び臨床心理実践とその発展を保障するために大同団結しなければならない今、中心になって積極的にこの危機打破のために動くことができる、社会的信頼のある機関は認定協会及び臨床心理士養成大学院協議会のみです。

しかし、公式見解がホームページなど、指定大学院に限らず、全国の臨床心理士に見える形で伝わらないため、様々な憶測や混乱が生じております。

どうか、両団体の理事の先生方のご決断、積極的な取り組みをなされ、関係者、関係機関、関係省庁等に働きかけていただきたく、恐縮ながら我々の動きのご報告とともに、切にお願い申し上げます。

このたびの全国指定大学院への働きかけの計画も、先生方のご活動に微力ながら一助出来ることを願い、思いついたものです。

ご高配をよろしくお願いいたします。